別紙様式第十二号から別紙様式第十四号までを次のように改める。

別紙様式第12号（第104条関係）

（日本産業規格Ａ４）

組　織　再　編　成　等　実　施　計　画

年　　月　　日提出

（申請者）　本店又は主たる
事務所の所在地
商号又は名称
代　表　者　役職・氏名

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第34条の10第１項の規定に基づき、組織再編成等実施計画（以下この様式において「実施計画」という。）を次のとおり提出します。

記

第１　実施計画の実施期間

（記載上の注意）

実施期間は、５年を下らないものであって、事業年度の終了の日を終期とするものに限る。

第２　主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

（記載上の注意）

１．主として業務を行っている地域（以下この様式において「計画実施地域」という。）、当該地域における基盤的金融サービスの提供状況及び当該サービスの提供を通じた当該地域の経済への寄与について記載すること。

２．「計画実施地域」については、基盤的金融サービスを提供している地域を都道府県及び市町村（特別区を含む。）の別に記載すること。

３．「当該地域における基盤的金融サービスの提供状況」については、提供する基盤的金融サービスの種類の別と「計画実施地域」との対応関係が分かるようにその概要を記載すること。

４．「当該サービスの提供を通じた当該地域の経済への寄与」については、当該地域における基盤的金融サービスの提供状況に照らした当該地域の経済への寄与の程度について記載すること。

５．経営基盤強化実施金融機関等（法第34条の10第１項に規定する経営基盤強化実施金融機関等をいう。以下この様式において同じ。）の状況を記載すること。

第３　計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

（記載上の注意）

１．実施計画を提出した金融機関等（以下この様式において「申請金融機関等」という。）が、計画実施地域の全部又は相当部分において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれを記載すること。

２．将来の人口動態や経済動向等の推計等を用いた収益の見通し等も踏まえつつ記載すること。なお、基本的なシナリオに加え、人口動態に係る合理的なストレスシナリオ等を設定し記載することもできる。

３．経営基盤強化実施金融機関等の状況を記載すること。

第４　事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

１　組織再編成等の内容

⑴　実施しようとする組織再編成等

（記載上の注意）

実施しようとする組織再編成等が該当する法第34条の10第１項各号に掲げる組織再編成等の号番号及び当該組織再編成等の内容の概要を記載すること。なお、預金保険機構（以下「機構」という。）が定める交付限度額について、資本増強に関する業務改善命令を受けた金融機関等を当事者とする組織再編成等又は業態を超えた合併（金融機関の合併及び転換に関する法律（昭和43年法律第86号）第３条の規定による合併をいう。）の場合に適用できる額で申請する場合は、その旨記載すること。

⑵　実施予定時期

（記載上の注意）

実施しようとする組織再編成等が法第34条の10第１項第８号に掲げるものである場合には、実施しようとする主な取組の内容に応じて、実施予定時期又は開始及び完了の時期を記載すること。

⑶　経営の改善の見通し

（記載上の注意）

実施しようとする組織再編成等が法第34条の10第１項第８号に掲げるものである場合にのみ、当該組織再編成等を実施する経営基盤強化実施金融機関等に係る修正業務粗利益経費率（（別表）に掲げる方法により計算された修正業務粗利益経費率をいう。）の実施計画の始期の属する事業年度の直前の３事業年度末並びに実施計画の終期の属する事業年度末及び当該事業年度の直前の２事業年度末における水準の平均値並びにその変化の状況について記載すること。この場合において、法第34条の20第４項に規定する資金交付契約に基づき交付される資金については、業務粗利益に含まれないことに留意すること。

２　計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に向けた経営基盤の強化のための措置の内容

⑴　経営基盤の強化のための措置の概要及び実施時期

措置の名称		実施予定時期	措置の概要	見込まれる効果の概要	資金交付
①					
②					
③					

（記載上の注意）

１．「措置の名称」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置をその種類又は内容に応じて大別し、当該種類又は内容を表す適切な名称を付し、記載すること。

２．「実施予定時期」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置の主な